

平成 24 年度における文化財レスキュー事業への参加について

半田 昌之 日本博物館協会 専務理事

0. はじめに

平成 24 年度の財団法人日本博物館協会（以下、「日博協」という）における文化財レスキュー事業については、平成 23 年度同様、東北地方太平洋沖地震被災文化財等救援委員会（以下、「救援委員会」という）の構成団体として最大限の協力をを行うことを基本方針として取り組んだ。多くの被災資料が、現地からの救出、仮保管、応急処置を経て、安定化処置の段階に入りつつある状況のなかで、日博協としての対応も、結果として平成 23 年度とは異なる内容となった。本報告では、この 1 年間の日博協の対応について記すとともに、昨年度から 2 年間の活動のなかで見えてきた反省点と課題を整理し、今後の方向性について、若干のコメントを付すこととしたい。

1. レスキュー事業参加志望者の登録と情報共有

平成 24 年度のレスキュー事業への参加者については、4 月 25 日付けで、日博協会長名による文書「東日本大震災に係る『文化財レスキュー事業』への参加志望者の登録について（依頼）」（別掲参照）及び回答用別紙を、全国の会員 1,095 館に送付した。また、4 月 26 日には日博協のホームページでも告知を行った。回答の期限は 5 月 31 日とした。

この参加依頼に対しては、27 の会員博物館から参加志望の回答が寄せられ、志望者数は 83 人であった。平成 23 年度の志望者が 42 館 146 名であったことと比較すると、かなりの数の減少となった。この点に関しては、震災発生から 1 年という時間が経過したことにより、各組織のレスキュー事業参加への取組みに対する考え方にも変化が生じ、通常業務のやりくりのなかで、職務での職員派遣が難しい状況にある博物館組織もあったものと思われる。

一方、安定化処理の段階を迎えた資料が多い状況であっても、個々の資料が元来の施設に戻り、施設自体がかつての博物館としての役割を取り戻すには、未だ永い期間が必

要とされている。こうした現状に対する共通認識の醸成も日博協の役割であると考え、平成 23 年度から救援事業の周知に努めてきた。救援委員会が発行するニュースレターについては、基本的に内部資料という位置付けも考慮し、平成 23 年度から、参加志望の登録をいただいた館に転送し情報の共有を図ってきたが、平成 24 年度においても、新たに登録いただいた館を加えて、引き続きニュースレターの転送を行った。このことにより、組織として被災地へ職員を派遣する意思を持つ博物館が、レスキュー事業全体の動向を把握することができたことは、一定の効果を得ることができたものと考えている。

2. 被災地域への専門家派遣

42 館 146 名が志願登録した平成 23 年度の日博協から被災地域への専門家派遣は、22 館 45 名という実績であったが、27 館 83 人が志願登録した平成 24 年度は、4 館 4 名という結果であった。日博協におけるレスキュー事業への参加、つまり、被災地域への専門家派遣については、救援委員会事務局からの協力要請があつて成り立っている。平成 24 年度に日博協が事務局から要請を受けたのは、福島県の警戒区域に指定されている双葉、大熊、富岡の 3 町の博物館施設内に残された文化財の搬出に関する業務への専門家派遣のみであった。事務局からの要請については、その都度 E メールによって平成 24 年度及び 23 年度の参加志望者に伝達し、参加を募った。ただし、警戒区域内への専門家派遣については、事務局が設定した基準として、原則 50 歳以上という条件が付与されたこと、また、警戒区域内での業務であることから、職員を職務として派遣するという判断が難しいという背景もあり、実際に派遣できた人数は少数に留まった。一方、警戒区域内の文化財レスキュー活動自体、放射能への知識を持つ専門家の同行や、準備段階からの諸手続きを行なう必要性もあり、福島県、福島県立博物館、当該町の文化財担当部署と、救援委員会事務局を中心とする限られた組織を核としたチーム編成が

行われたことも、派遣人員が少なくなった要因となったものと思われる。

平成24年度の日博協として関わったレスキュー事業を振り返ると、レスキュー事業全体として、多くの人員を投入しての緊急性のある事案自体が大幅に減るとともに、それぞれの被災地の施設自体が徐々に組織としての体力を回復し、文化庁の被災ミュージアム再興事業等の支援の下に、独自の取組みが展開し始めたことにより、救援委員会事務局から即応性を求められる派遣要請を受けることがほとんどない状況であった。

こうした観点から考えると、緊急性をもって被災地に専門家を派遣する必要がある時期は、一応の区切りが付いたといえよう。しかし、今後の日博協としての役割、活動の方向性を考える上で、職務派遣が可能な人材を募り、登録しておく必要性については具体的な検討が必要と思われる。

3. 日博協としての総括

日博協が、組織として文化財レスキュー事業に参画したのは、今回の東日本大震災が初めてのことであり、このこと自体が、組織的には大きな問題ではあったが、この事業の構成団体の一員として2年間にわたり参画できたことは、日博協自体にとって、その役割を認識し、今後の在り方を考える上で大きな意義があったと考える。

震災発生後の、対策本部の設置、立ち上げ、救援委員会の構成団体として対応すべき事項の検討、実施など、初動においては、過去の経験がない故に混乱も生じ、実質的な

活動を立ち上げる時期が遅れた反省はあるが、組織として為すべき役割、持つべき機能を点検・検討するきっかけとなった。また、緊急時の組織運営の方針、スピード感のある意思決定の必要性、事務局の体制の整備等、組織の意思決定に関わるメンバーの問題意識、取組みへの認識基盤が形成された。

さらに重要な点としては、全国規模での会員組織の活用について、基本的方向が整理され、救援委員会事務局・日博協・会員館の間の情報伝達、職務による職員派遣に関する手続きの手順等に、一応の方向性を見出すことができた。そして、こうした基盤の上に、日博協に加盟している会員館とその職員に、日博協の果たすべき役割を具体的にイメージしてもらうことができたことは大きな成果であった。

その一方で、残された課題と改善すべき点も多い。今回、急造の体制で対応した初動からの動きを総括し、今後に向けて日博協として果たすべき役割・機能・行動指針を文書として機関決定し、要綱として整備を図り会員に周知するとともに、災害発生時に整えるべき組織体制の明確化が急がれる。また、災害が発生する地域や規模の分析を行い、災害発生地域ごとの支援体制のシミュレーション、拠点会員館との事前協議等をとおして、初動から職務による派遣が可能な人材の登録制度の整備も求められる。そして、救援委員会を構成する他の組織との連携、情報共有体制の整備に関しても、日博協に求められる役割を認識し、初動段階から機能できる組織としての基盤整備を進めなくてはならないと考える。

表 日本博物館協会による専門家派遣の状況（平成23、24年度の実績）

平成23年度の派遣状況

#	日程	派遣先	作業内容	人数
1	6月29日(水)～7月1日(金)	宮城県石巻市(牡鹿ホエールランド他)	資料搬出	4
2	7月2日(土)～7月4日(月)	宮城県石巻市、気仙沼市	資料搬出	5
3	7月13日(水)	宮城県亶理町	資料整理	6
4	7月19日(火)～7月22日(金)	岩手県陸前高田市	民具洗浄	9
5	8月1日(月)～8月3日(水)	宮城県石巻市、南三陸町、気仙沼市	資料搬出、民具洗浄	6
6	8月30日(火)～9月2日(金)	岩手県陸前高田市	民具洗浄	5
7	9月12日(月)～9月16日(金)	岩手県陸前高田市	民具洗浄	1
8	10月11日(火)～10月14日(金)	岩手県陸前高田市	民具洗浄	6
9	10月24日(月)～10月28日(金)	岩手県陸前高田市	民具洗浄	4
10	1月17日(火)～1月19日(木)	岩手県山田町	民具洗浄	3
11	1月18日(水)～1月20日(金)	宮城県気仙沼市(唐桑)	資料搬出	3

平成24年度の派遣状況

#	日程	派遣先	作業内容	人数
1	8月29日(水)～30日(木)	福島県富岡町	富岡町歴史民俗資料館収蔵品の放射線量測定及び梱包	2
2	9月6日(木)	福島県相馬市	旧相馬女子高校での被災文化財の整理	2
3	9月13日(木)～14日(金)	福島県双葉町	双葉町歴史民俗資料館収蔵品の放射線量測定及び梱包	1
4	9月20日(木)～21日(金)	福島県大熊町	大熊町民俗伝承館収蔵品の資料記録、線量計測、梱包	2
5	10月10日(水)～11日(木)	福島県大熊町	大熊町民俗伝承館収蔵品の放射線量計測及び梱包	2

平成24年度の派遣者

所在地	館名	職名	氏名
栃木	那須塩原市那須野が原博物館	館長	金井忠夫
東京	たばこと塩の博物館	学芸部長	半田昌之
	(財)日本博物館協会	専務理事	
	國學院大學学術資料館	学芸員	内川隆志
岐阜	光記念館	主任学芸員	吉井隆雄

日本博物館協会から会員館への参加志望者募集の文書

平成24年4月25日

会員 各位

財団法人 日本博物館協会
会長 銭谷 眞美
(公印省略)

東日本大震災に係る「文化財レスキュー事業」への
参加志望者の登録について (依頼)

当協会では、東日本大震災への対応の一環として、文化庁支援による被災文化財等救援事業（文化財レスキュー事業）に協力し、被災地におけるレスキュー活動への専門家派遣を行ってきましたが、同事業については平成24年度も継続して実施されることとなりました。

昨年5月に実施した参加志望状況の調査では、42館から参加志望の回答を頂戴し、このうち22館45名の方々に現地で作業いただきました。関係者の皆様には心より感謝申し上げますとともに、参加の意向をいただきながら機会を設けられなかった方々には申し訳なく思っています。つきましては、平成24年度における派遣について改めて調査をさせていただきますので、貴館園において参加を志望される方がおられましたら、別紙にてお知らせください。

なお、個々のレスキュー活動は、現地本部からの要請にもとづいて被災文化財等救援委員会によって計画・実施されます。参加者は、所属機関の職務の一環として参加いただくこととなります。旅費等の活動経費は、原則として所属機関でご負担いただくこととなりますが、ご理解とご協力のほど、よろしく願いいたします。

回答については5月31日(木)までをお願いします。FAXの場合は03-3591-7170へお送りください。別紙様式は当協会のホームページからダウンロードいただけます。Eメールで回答いただく場合は、webmaster@j-muse.or.jpにお送りください。

※当協会では、平成24年度から、文化財レスキュー事業とは別に、被災した博物館に対する独自の復興支援事業を実施する予定です。事業の概要が決まりましたら、改めてお知らせいたしますので、文化財レスキューと共に、よろしくご協力くださいますよう、お願い申し上げます。

本件問合せ先：財団法人 日本博物館協会 事務局
TEL 03-3591-7190 担当：守井